講　　演

山梨学院大学退職記念講演

今　村　都南雄

このような場と機会を設けていただきありがとうございます。

この時間帯は、県内各市の市長を順次お招きして公開でおこなう「地域経営論」の授業ですので、まったくそれとかけ離れたお話をするわけにもまいりません。さればといって、すでに一度おこなったような日本の地方自治制度における「首長主義の構造」についての講義調の話ですと、本日の講演会をわざわざ設定していただいた趣旨にかなう内容にはなりそうもありません。なんとか、その双方を組み合わせたかたちで、私流のお話ができないものかと思案をめぐらせてみましたが、おいそれと妙案が浮かぶはずもなく、この日を迎えてしまいました。１時間ほどの見当でおつきあいをお願いします。

１．中央大学から山梨学院大学へ
～生まれ故郷での「最後のご奉公」～

本学にまいりましたのは、2010（平成22）年の４月でした。本年で５年目です。お話がありましたように、今年度末をもって退職し、本学を離れます。

前任校は私の出身大学でもある中央大学です。思い返しますと、高校３

年のときの、わが青春時代、それも青春前期に多くの方が味わう惑いがおそらく引き金となった病気の開腹手術で、１年遅れのいわゆる不本意入学による中大進学でしたが、同大学法学部法律学科の課程を終えたあと、国際基督教大学の行政大学院で修士課程を過ごし、幸運にも、母校の中央大学で助手として採用されました。爾来、そこで43年間の教員生活を送り、途中、40台に入ってまもなく、２度目の開腹手術をすることになったりしましたけれど、定年まであと２年を残して、本学に「最後のご奉公」をすることになったわけであります。したがって、今年度末の退職が、私にとっては、合わせて48年間に及ぶ大学教員生活の締めくくりを意味することになります。

中央大学から本学に移りましたのは、絶妙なタイミングでお誘いがあったからです。ただ、私にしてはめずらしく、さして時間をおかずにお誘いに応ずることができたのは、やはり、私の生まれ故郷が甲府であって、私をファースト・ネームで呼んでくれる叔父や叔母がそのころまだ存命しており、その地にある本学で、大学教員としての最後のおつとめができれば、それは自分の生き方にかなうのではないかと考えたからでもあります。そうした叔父や叔母も、あの〈3.11〉のあと相次いで他界してしまいました。〈3.11〉の影響は、私たちを含めて、被災地から遠く離れた地域の人びとにも及んだように思います。それから数年を経て、当初お約束した期間も過ぎましたので、これから先に何をやるということが決まっているわけではございませんが、今年度末で区切りをつけさせていただくことになったわけでございます。

ご承知のように、山梨出身の村岡花子氏をモデルとしたNHKの朝の連ドラ「花子とアン」も９月で終わりました。最近、その総集編が放映されたようです。あのドラマの中で「てっ」とか「こぴっと」といった甲州弁がなんども出てきましたが、一方の「てっ」のほうは、なるほどたしかに

わが家でも、ことに母親が頻繁に使っていました。しかし「こぴっと」となると、その方言に覚えがありません。とにかく、そんなこともあって、朝、出かける前に、比較的よくつきあいました。

その連ドラが始まるかなり前のこと、たしかこの教室での「公共サービス論」の授業が終わったときのことですが、授業につきあってくれた学生のひとりから、「先生は有名人なんですね」と奇妙な言葉をかけられたことがあります。私の第一声は、「てっ」ではなく、終わりにクエスチョンマークとビックリマークがついた「なに？！」です。なんでも、私の授業中に「自分が入りたいと考えている会社や組織について、常識的なことは前もって調べておかなければ」と言ったらしく、彼はそれを覚えていて、ウィキペディアで「甲府市」を検索してみたら、甲府市の「出身有名人」のところに私の名前があったというのです。そのときはコピーだけを頂戴して、それを丁寧に見ることもしなかったのですが、今年の夏が過ぎようとしているころにそのことを思い出し、私も検索してみました。この数年評判をよんでいる、隠岐の島にある海士町の調査を終え、９月初めに大牟田市の調査に出かけるころのことです。たしかにありました。それも村岡花子の次に私の名前がありました。カッコ書きで（行政学者）となっています。

２．私の専攻分野
～「地方創生」に関連づけて～

そのカッコ書きのとおり、私の専攻分野は、政治学の下位分野のひとつとして通常位置づけられる行政学です。ウィキペディアの記事の原稿はどなたが書いたのか存じませんが、ためしに私の氏名で検索しますと、至極簡単に「日本の政治学者。専門は行政学。主に組織論のアプローチに基づ

いた研究を行う。山梨県甲府市生まれ」とあります。私の手がけた仕事のことごとくが「組織論のアプローチに基づいた研究」であるわけではまったくありませんけれど、30数年前に東京大学出版会から出た、私の最初の単行本、その名も『組織と行政』（1978年）でありまして、そこには私の組織理論の勉強の成果が色濃くうかがえます。タイトルをつけてくれたのは東京大学の西尾勝教授でした。

わが国における行政学という学問のひとつの特徴でもありますが、地方自治研究が有力な研究分野のひとつです。というのも、行政学で政府の行政活動や各種の政策を研究しようとした場合、どうしたって国のレベルに視野を限定することなどできはしません。政策の形成が霞ヶ関省庁の専権事項であるように認識されていた時代はかなり以前のことですし、私たちの日常生活にかかわる行政活動の大半は自治体が引き受けているのですから、たとえそれが正面からの地方自治研究でなくとも、地方自治体の行動について、「どうして山梨県は、あるいは甲府市はこんな決め方をしているのか」あるいは「どうしてこんな扱いをしているのか」といった問題関心を持たなければならなくなります。その意味では、行政学者の大半が地方自治の問題にも関心を寄せていることになります。

しかし、学問研究を志すとなりますと、研究の対象をどのように設定するかということのほかに、どんな視点、視角、パースペクティブから対象にアプローチするかということ、そのことが肝要になります。

学生にわかりやすくということで、私の場合、しばしば講義の最初に、太陽の見え方、つまり真っ昼間の真上にある太陽の見え方と太陽が西に沈むときの見え方の違いを話したりします。私たちは空間を通して対象とする事物を見るわけですが、太陽が東から上り西に沈むその軌道空間というのが、コンパスを使ってぐるりと描く円をピッタリと半分に割ったようなきれいな半円形をなしておりません。扁平に歪んでいるのです。ですから、

真上の太陽のサイズと西に沈む太陽のサイズは同じようには見えないのです。同じように見える人はホモ・サピエンスではないということになります。一般に「月の錯覚」と呼ばれる現象です。学問の世界で、単に、「それは錯覚だよ」ということで片付けられてしまっては身も蓋もありませんが、物の見方、とらえ方には歪みがあるということに注意を促すのがねらいです。

社会事象を対象として分析する社会科学においては、いろんな理論があります。どんな理論、どのような概念を使った命題の組合せによって対象をとらえるのか、このことが決定的に重要になってきます。同じ事象でもまったく異なった説明の仕方がなされることになります。こういうことに自覚的でなければならないのです。「事実がものをいう」と、しばしば言われるのですが、その事実のとらえ方こそが問題であるわけです。

若いころの私は、すでに申し上げたように、組織理論から大きな影響を受けました。以前ほどではないにせよ、歳を重ねてからでもそういうことがあります。たとえば、もう８年前になりますか、東大出版会の行政学叢書第１巻『官庁セクショナリズム』（2006年）などはその具体例です。

このところ話題を呼んできた「地方創生」政策でも、衆議院解散の直前に成立した略称、地方創生法に基づくそれが実施段階に入っていよいよ具体化してまいりますと、そこにおいて必ず各省間の対立や競合が現れてきます。私の仲間の中には、法案成立でその役目は終わったとする見立ての同業者もおります。たしかにそういう側面もありますけれど、しかし、私はそれだけで片付けることができるとは思っておりません。行政学的な見方からしますと、むしろ、法案成立以降のプロセスが肝心であり、その正念場は明年春の統一地方選挙を経て、明後年度（平成28年度）の予算編成段階ではないかと思います。

たとえ同じ政策問題であっても、各省ごとの取り組み方はおのずと違っ

てきます。組織理論からしますとそれが当たり前です。「同じ政策だから同じとらえ方をするのでなければ」とか、「政府が打って一丸となって」などということは望めません。かつてのような右肩上がりの経済成長が見込めないとなれば、お金のかかる新しい政策をやろうとしても、どこから必要財源を調達するかで、各省間の競争、ぶんどり合戦はますます激しくなります。学者先生も含めて、「もうばらまきはできない、これからは『選択と集中』でいかなければ」というふうな混声合唱をくり返しますけれども、安易にその流れに乗ることは考えものです。「選択と集中」には必ず切り捨てが伴うわけでして、地方を対象とした諸政策でも、このごろは条件不利地域への配慮よりも、もっと広域の地域で中核的地位にある都市、山梨県であれば甲府市ということになりますが、そうした中核的都市への重点的な投資の必要性が声高く主張されるようになっています。

「地方創生」プログラムでは出生率の向上が第１目標になっていますが、どうしてそのことが、若者世代の東京集中にブレーキをかけることにつながるのでしょうか。また、どうしてそのことが全国各地域の中核的都市について、若者がもっと魅力を覚えるようなまちづくりをしていかなければならないということになるのでしょうか。

評判をよんだ「増田レポート」では、20～39歳の、いわゆる若年女性が焦点化されました。地方創生プログラムで第１目標に挙げられた「ストップ少子化の戦略」となれば、子どもを産める年齢にある女性の趨勢が肝心だというのです。なぜそれが人口減少の深刻な問題、さらに東京一極集中問題と結びつくのかといえば、「増田レポート」で使われている数値で言いますと、まずもって全国平均の合計特殊出生率1.43を1.8まで引き上げなければならない。全国の人口が１億人を下回らないようにするには、1.8が「希望出生率」になります。ところが東京の合計特殊出生率はどうかといえば、なんと1.13という低率にとどまっている。東京が天体の「ブ

ラックホール」のように若年人口を吸収し、日本全体を衰退させる「極点社会」になっているのが現実なのだから、出生率が相対的に高い地方の、それも中核的な都市の魅力を高めていくのでなければならない。簡略化すれば、こういうことなのです。

わかりやすいから、「なるほど」ということになってしまうでしょう。そうしたあまりにも単純なロジックで地域政策の方向転換がおこなわれますと、この山梨でいわゆる「消滅可能性」が高いとされる周辺の町村はどうなるでしょうか。「増田レポート」でも筆頭に挙げられている丹波山村、小菅村、そして「人よりも猿のほうが多い」などと揶揄される早川町のことを考えてみてください。人口動態予測からいえば、６年後の東京オリンピックから20年くらい経ちますと、13市の中にも、現在の人口が激減するであろうところも出てまいります。山梨の「地域経営」のあり方をめぐる最大の論点ということになります。

３．ガバナンス概念の導入
～「ローカル・ガバナンス」を中心に～

思わず、話を広げてしまいました。問題とする社会的事象に、どのような視点、視角からアプローチするか、それが学問的な研究にとっては大事だというお話からでした。

10月初めの授業のことでしたか、「地域経営」を英語で表現すると、このごろは「ローカル・ガバナンス」だということを申し上げました。このように従前のお馴染みの言葉づかいとは違う表現で自治体経営をとらえ直そうということになりますと、新しいキーワードや一連の概念用具の組み立て、概念枠組を用意しなければならない、といった要請が出てまいります。先ほどの「選択と集中」ではありませんが、誰もが口にする、はやり

のキャッチフレーズに振り回されるのは私の趣味ではありませんで、「ガバナンス」などという言葉が流行したらその流行に乗って、時宜を得た論文をでっちあげようというのでは困ります。そんな他愛もないことではありません。

ただしかし、この「ガバナンス」概念の導入にかんして、私はいささか責任を負っているようです。といいますのは、定説になっているわけではありませんが、一説によりますと、ガバナンス概念が日本において「学術雑誌上で比較的まとまったかたちで登場した」最初の事例とされているのが、他ならぬ私の「ガバナンスの観念」と題する短いエッセイであったからです。それは一般財団法人行政管理研究センターが刊行している『季刊行政管理研究』の通巻第68号（1994年）巻頭言として寄せられたものでした。今からちょうど20年前のことになります。

その短い３ページほどのエッセイを書いたきっかけは、今から20年前のその年の夏、日本の法曹実務家も含めた法律学の分野で最もよく読まれている雑誌『ジュリスト』で「コーポレート・ガバナンス」の特集が組まれたことにありました。したがって、ガバナンス概念そのものの導入はけっして私が最初ではありません。ただ、「コーポレート・ガバナンス」の場合、その淵源は古くて、所有から分離した会社経営の責任とか経営規律を問い質す文脈で用いられる用語ですから、それ以外の文脈で、欧米ではおおむね20世紀の第４四半世紀になって市民権を得るようになったガバナンス概念とは、その意味合いがかなり異なっています。近年では学問の世界だけでなしに、新聞の社会面で取り上げられることが多くなっていて、たとえば、日本相撲協会での不祥事にさいして「ガバナンスの整備に関する独立委員会」が設置された事例などがその具体例です。政府の公式文書で用いられるガバナンス概念の用法も、どちらかといえば不祥事防止策、規律の強化策がらみでして、東京都議会での女性蔑視のヤジ騒動、政務活動

費をめぐる兵庫県議会議員の「号泣記者会見」といった出来事をきっかけとして、地方制度調査会あたりでも、あらためて「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」が問われたりするわけです。

（1）私流の「ローカル・ガバナンス」のとらえ方

ですから、一口でガバナンスといっても、いろんな意味合いがありますので、政治・行政学でローカル・ガバナンスという場合はどういうことなのかを知っておかなければなりません。お手元に参考資料として、「ローカルガバナンス」と題する、ローカルとガバナンスの間に中黒の記号がない縦書きのコピー（A3版）があろうかと思います。それをご覧ください。

これは、たしか小泉内閣のもとでの地方制度調査会にかかわっていたころ、ある出版社が辞典編集の企画を立て、その求めに応じていわばサンプルのひとつとして書いたものでして、このサンプル原稿の出来がよくなかったからでしょうか、結局、その企画は具体化しませんでした。したがって、お手元のものは日の目をみることがなかった未公表の原稿でして、自宅のパソコンに眠っていたものです。このたび古いほうのパソコン・ドライブからどうにか探しだしましたので、私流のローカル・ガバナンスのとらえ方として参考にしていただければと思います。

なお、私自身が公の場でガバナンス概念を使って、地域社会レベルでの課題について論じたのは、先ほどの1994年の雑誌の巻頭言よりももっと前、1980年代後半に横浜国際会議場で開催された「第10回地方の時代シンポジウム」（1987年）のことでして、90年代に入ってからのことではありません。

せっかくですから資料について少しだけ説明を加えますと、最初の部分にありますように、国の中央政府と並ぶもうひとつのガバメントとしての地方政府の存立を保障した「地方自治の本旨」を具体化するために、分

権改革の成果を活かして「自治のポテンシャル」を高めることが全国の自治体にとっての最重要課題になってきている。しかし、地域社会における公共サービスの供給を十全なものにするには、地方自治体をガバメントとして確立するだけでは足りない。最初の小見出し「なぜローカルガバナンスか」ではそのように書いています。

次の小見出し以下に移って、私流の時代潮流についてのとらえ方がストレートに出てまいります。地方分権改革との関連で要点を申し上げますと、21世紀の到来を前に進められた大がかりな行政改革での基本的な課題は、「国から地方へ」と「官から民へ」の同時並行的な進展ということであった。この２つの課題に加えて、「官から政へ」の第３の課題があるのですが、ここでは省略します。「国から地方へ」の地方分権改革は古くて新しい課題であるけれども、ざっと20年ほど前に始まった第１次分権改革の新しさは、いわゆる「官から民へ」の時代潮流がそれに伴って生じたことにあるのであって、その善し悪しは別にして、それへの対応を余儀なくされたところにある。これが私の認識です。どうして、そうした「国から地方へ」と「官から民へ」の動きが相互に絡み合いながら進行したのか、その理由を端的にいえば、「公共性の問い直し」ということ、政府・公共部門の役割にかんする重大なとらえ直しがあったからです。そこで、その部分の最後に、「地域社会における公共問題への取り組みにおいて、公私両部門がどのように連携しあい、組織的な制御をなしうるのか、それがローカルガバナンスの基本的命題である」と記しました。

そして３番目の小見出し「ローカル・ガバナンス実現の可能性」の部分では、どうしたらよいのかという点について、公私両部門の連携を言うだけでは不十分であって、「地域公共問題の組織的制御のために、真に役に立つ仕組みや仕掛けの開発整備が必須となってきている」とくり返しております。「組織的な制御」といった、松下圭一先生の政治学から借用した、

やや難しい表現を使っていますが、なにしろ3000字程度で要点を説明するのですから、具体例を引くこともできず、説明がどうしても抽象的になってしまいます。

（2）「ガバメントもガバナンスも」の主張

いま参照いただいた資料は、これまでの５年にわたる学部での授業、「政治制度論」や「公共サービス論」でも使ったことがありません。今度の機会に、そういえば、ということで普段は使わないパソコンからそのときのファイルを探し出しましたので、懐かしさもあって資料とさせていただきました。

２枚目のコピーをご覧いただけましょうか。こちらは、いずれも『山梨日日新聞』のコラム「時標」欄に寄せたもので、左側の「『協治』がつくる『新しい公共』」はこちらに来て１年経たない2011年１月、あの〈3.11〉の少し前のもの、右側の「反省求められる『平成の大合併』」は本年１月のものです。前者については「公共サービス論」の授業で２年目から配布してきました。後者についてもこの時間帯のあとの「政治制度論」で配布することになるかもしれません。それぞれについて、さっきのローカル・ガバナンスの説明に続けて、ほんのちょっとだけ補足させていただきたいと思います。

先ほど、「国から地方へ」と同時並行的に進められたいわゆる「官から民へ」の改革課題についての取り組みが「公共性の問い直し」を伴ったことに注意を促しました。先ほどのペーパーでは、２ページ目の最上段、最後のくだりで、「中央の『官』に独占されてきた『公共性の空間』が、地方自治体に対してのみならず、民間企業を主役とする市場に対しても開放されるに及んで、ここにわが国でローカルガバナンスを問う必要十分条件が整った」と記しました。誌面の余裕さえあれば、ここでつけくわえてお

くべきだったことのひとつ、それが、「『協治』がつくる『新しい公共』」のコラムで取り上げた「新しい公共」についてです。「新しい公共」といえば民主党政権が打ち出したあれかと思われるかもしれませんが、地域社会レベルでは、それより10年ほど前に登場しておりました。

そこに私が敬愛する友人の、まさしく私にとっても衝撃をうけた具体例を挙げていますように、実は私が「ガバナンス」ということで注目したのが「公私の境界をまたぎ越えたネットワークの形成」でして、とりわけ関心を注いだのは、そこで取り上げた市民活動レベルでの新しい動きだったのです。それを察知して、私が用意した標題に代えて「『協治』がつくる『新しい公共』」という標題をつけてくれたのは、山梨日日新聞の編集部です。そこにいう「協治」というのがガバナンスのこと、そのエッセンスだとご理解ください。

もう一方の「平成の大合併」にかんするコラムは、「平成の大合併」が本格化して10年が経過したのを機にその総括的な評価を、という編集部の注文に応じて書いたものです。山梨の市町村構成も大きく変わりました。私のようにかつての山梨の市町村配置になじみがある者にとっては、増穂町も鰍沢町もなくなり、ついでに言えば、国母小学校時代に見学に行った和紙工場のある市川大門町も市川三郷町になってしまったことはとても寂しく感じられます。しかし、市町村合併というのはたいへん大きなエネルギーを注がなければならない、それこそ自治の政治的単位にかかわる大問題ですから、ご苦労された方々からすると、このコラムは気に入らないどころか、腹立たしさを覚えたに違いありません。それを承知のうえで書いたのがお手元のコラムです。

ともかく、これはガバナンスの問題であるよりはガバメントの問題です。ガバナンス論がはやり出しますと、ガバナンス論のキャッチフレーズである「ガバメントからガバナンスへ」という流れに棹さして、とかくその流

行にちゃっかり乗っかって、もうガバメントのことなんか、たとえそれが地方自治体のことであっても、時代遅れのテーマだと言わんばかりに、ガバナンス、ガバナンスを言い立てます。しかし、ガバナンスの時代だからガバメントの問題はどうでもよいなどということには断じてなりません。

たとえは適切でないかもしれませんが、同じレールの上を特急も走れば各駅停車も走ります。私も、通勤で、各駅だけですと時間がかかるだけでなく、疲れがたまりますので、特急との接続をしょっちゅう気にしながら、自宅との往復をしています。ですが、乗るのも降りるのも酒折駅で、特急はとまりませんから、どこで乗り換えるにしろ各駅停車のお世話にならざるをえません。つい先月も、春日居町駅で途中下車して、やっとこさ小川正子記念館に行ってきたばかりです。それに特急も各駅停車の列車も、同じレールの上を走っているのです。そこで私は、誰も彼もが「ガバメントからガバナンスへ」とくり返すのに業を煮やして、「ガバメントもガバナンスも」とくり返すようになったのです。そこに書きましたように、「多くの市町村が『分権より合併だ』とやみくもに合併に走らざるを得なかった」こと、このことが最大の反省材料だということであります。

どちらのコラムもいわば評論です。したがって、押しつけるものではまったくありません。大学での授業は高校までと違って、みなさん自身が考えをめぐらせるためのものですから、これもしょっちゅう言っていることですが、単に知識量を増やす、それも〇〇試験のハードルを越えるためだけでなく、自分で考えるくせをつけていただきたいと思います。

4．大学教員生活をふり返って
～山梨学院大学５年を中心に～

さて、残り時間が気になります。「地域経営論」というこの授業時間と

まったくかけ離れたことをお話するわけにはいかないということ、そのことと私の退職に伴う記念講演だという２つの要請をどう両立させるかに悩みながら本日のお話をスタートしました。やっぱり「二兎を追う者は一兎をも得ず」になったかな、といった感じになってきました。

実は大学院の新入生に対する研究科長としての挨拶で、私はきまってこの格言を引きながら、格言は真理ではあるが、それでもなお、大学院に進学をしたみなさんは、出来のいい修士論文を書き上げることと並んで、ネクスト・ステップ、それぞれ各自の進路に沿った次の確かな一歩につながるようにしてほしいということから、一匹のウサギではなく二匹のウサギをゲットしていただきたいと申します。学部生のみなさんについても同じことが当てはまると思います。

ついさっき「やっぱり」といったばかりなのに、またそれを連発することになりますが、ここまでお話をしてきて、自分はやっぱり大学教員だったのだ、という思いをあらためて強くしているところです。ところで、この日のことをどうして知ったのか、漏らした犯人は誰なのだと思ったりしますが、思いがけないことに遠方からわざわざお運びいただいた面々が会場にいらっしゃいますし、半世紀ちかい教員生活、といっても時間が切迫していますので、とくに本学に来てからをふり返ったお話を、最後に急いでつけ加えます。

すでに申し上げたとおり、勤務した期間の長さでは、前任の大学が助手時代を含めて43年、本学にまいりしてから明年３月で５年ですから、前任の中央大学時代のほうがはるかに長いわけで、私が重視した学生たちのつきあいも、中大時代のゼミ OB 会の催しは今でも続いております。ところが、本学でのゼミでの学生とのつきあいは、それに比べて実にあっさりしていて、単位取得がすべてといった感じがあります。それよりなにより、なぜか２年次から３年次への進級に際して私の専門ゼミを選択してくれな

いものですから、現４年生の在籍者はゼロという有り様になりました。ただ、同僚の１人が休職を余儀なくされ、先月亡くなってしまったため、そのゼミ生５人の卒業論文指導をさせていただいておりますので、そのことが、学生との授業以外での直接的なコンタクトをかろうじて保持する機会になっておりまして、私にとってひとつの救いになっております。

学生たちとの関係では、残念ながら期待どおりにはいきませんでしたが、本学にまいりまして、教職員がかもしだす雰囲気はとても気に入っておりました。笑顔であいさつを交わしますし、ジョークにはジョークをもって応じ、冗談が変に曲解されるようなことがないのはうれしいことです。本学にとって貴重な財産だと思います。私はいまだ愛煙家気取りでタバコをやっているのですが、大学院棟の前あたりでタバコくゆらせている知りあいを見かけて、自分のポケットを探ってもタバコの箱が見当たらない。そんなとき、「どうぞ」と１本差し出してくれる。そのようなときなど、いい大学だなと改めて感じさせられます。

本学との関係は、着任する前から始まっておりまして、現在のローカル・ガバナンス研究センターの前身、行政研究センター時代に刊行された出版物への寄稿もありますし、90年代の最後のあたりでは、日高先生や江藤先生の共同企画で、法学部行政学科時代に特別講義をしたこともあります。その記録が2000年５月発行の『法学論集』45号に収録されておりまして、なんと、その『法学論集』を２年前に退職された女性の先生から、「記念にどうぞお持ちください」と渡されたことがございます。ここにその機関誌と抜き刷りを持参していますが、「持っていますから」と断ろうにも断れません。ともかく、そんな心遣いがなされる大学の仲間、そのような雰囲気のある大学というのは滅多にあるものではありません。

我が事で残念なことといえば、お手元の「略歴・主要著作目録」を見ていただけば、一目瞭然、本学に来てからの５年間に、研究面できちんとし

た仕事をまとめられなかったこと、これが一番です。最初のはしがきにありますように、本学に来てからの作品は、本日の資料でも使ったような小文、新聞コラムも記載してありますし、最後のほうを見ていただきますと、先ほど触れた中大時代のゼミ OB 会の会報で、インターネット上でのエッセイまでが記載されています。また、最初のほうの「その他の単著・編著・共著」のところには、私が地方自治にかんする研究拠点とさせていただいている公益財団法人地方自治総合研究所のセミナー記録がいくつか記されておりますが、それどまりでして、このことが残念なことのひとつです。

その延長で申し上げますと、３番目の項目、「翻訳書」の最後に未公刊のものが一つだけ混じっていることに気づかれるでしょう。これは、本学着任後３年目に着手し、大学院のクラスで原書と私の訳文の双方を並べて使ったこともあるのですが、いまだに出版計画が具体化していません。前任校の中大を去るときに、「これから何を？」と尋ねられて、「せめて小さな英書の翻訳でも」と言った記憶が残っております。ところが、その「せめて」のことも実現できていないことがくやしい限り、残念至極です。そこで、ルール違反であることを承知のうえで、あえてその１行を付け加えたという次第です。

目録は新しく作成したものではありませんで、はしがきに書いた中大退職記念論文集のために作成した原稿がパソコンに残っていましたので、それにほんの少し付け加えただけのものです。遠路おいでくださった方々にお土産がわりになれば、と思います。

また、先ほど申し上げた本学キャンパスにおける教職員のかもしだす雰囲気、なかでも所属学科での先生方との関係で追加的に申し上げますと、その好ましい雰囲気の中から共同の研究プロジェクトが生み出されたなら、「これはすばらしいのだがなぁ」ということ、そのことをいつも感じてお

りました。一部の例外を除いて、どこの大学も、教員がやたらに忙しくなってしまって、研究活動面での共同研究の態勢づくりができないでおりますけれども、面倒でも文科省の科研費にくり返し申請をするなどして、共同研究の成果をあげていただきたい。切にそう思います。気心が知れた仲間と組んで共同研究に従事することによって得るものは非常に大きいと思います。たしかに、諸手続が面倒であることは否めませんけれども、それをはるかに超える利点があります。中大時代から継続で科研費プロジェクトを継続してきた私にとっては、来年３月末でそれも最後の区切りになることが大きな痛手です。

先ほど、地方自治関係の研究拠点と申し上げた公益財団法人地方自治総合研究所との関係は、つい先日の評議員会で２年継続となりました。これは非常勤の研究理事ですから、大学のように週３日の出校というようなオブリゲーションはありません。同研究所の主催事業であるセミナーの記録についてはさっき言及しましたが、それ以外で、とりわけ年譜の最後の部分である「その他」のところには、地方自治にかんする作品がかなり多く並んでいます。それなのに単著で、地方自治そのものにかんする私の著作がどこにもありません。本学に来てから、毎年正月には「一年の計は元旦にあり」ということから、『行政改革と地方分権』『政府体系の再編』『地域公共サービスと地方自治』といったタイトルまで挙げて、「やってみるか」と思ったりもしたのですが、それを果たせないまま今日この日を迎えているというのが真相です。

どうやら予定時間を超過してしまったようです。月ごとのカレンダーも最後の１枚になりました。年内の「地域経営論」の授業もあと２回、１月末までを加えてもあと４回です。きょう電車の中で、年度末まであと幾日あるかと数えてみました。３月末日までまだ100日以上残っています。それを考えるとやや早いのですが、退職しますと、大学での授業の準備をす

る必要がなくなりますし、バスや電車の時間にせっつかれなくてすむのですから、今よりはかなり気楽になるだろうなと、期待混じりで思う半面、気楽になってからの新しい生活リズムがとんとわかりませんので、あるいはその生活リズムの習得にまごつくこともあるかもしれないといった程度の予感を持っています。

人の一生は何が起こるかわかりません。そうだからこそ、「今このときを懸命に生きる」ということ、そのことが大事になってくるのだと思います。みなさんに心からお礼を申し上げると同時に、それぞれの分野でみなさんが充実した人生を送られることを祈念して、本日の「退職記念講演」ならぬ、私の願いを込めた「祈念講演」を終わらせていただきます。ご静聴をありがとうございました。

【追記】「記念講演」を終えてまもなく、政治行政学科の同僚、原禎嗣教授から当日の写真が入った CD を頂戴した。その画像をみると、途中からはほとんど目をつむっていたことがわかる。おそらくは、「二兎を追う」試みがうまくいかないとさとってのことだろうが、これではせっかくの記念講演にふさわしくない。残念であった。

記憶が薄れないうちに記録に残しておこうと思い立ち、年内の授業終了を待って作業を開始した。ところが、当日配布のレジュメに従って書き始めたのにもかかわらず、板書などで横道に逸れはじめたタイミングの前後、目をつむり始めたのがどのあたりだったのかも、しかと思い出せない。配付資料についても、実際にどんな語り口でそれを使ったのかということすら判然としない。そんな次第であるから、あるいは言い及ばなかったことまで紛れこませる結果に終わっているかもしれない。寛恕をお願いしたいと思う。

（2014年12月22日記）